

成田市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱

成田市教育大綱

育てよう 心とからだ
学び合い みんなで築く 成田の未来

平成28年6月

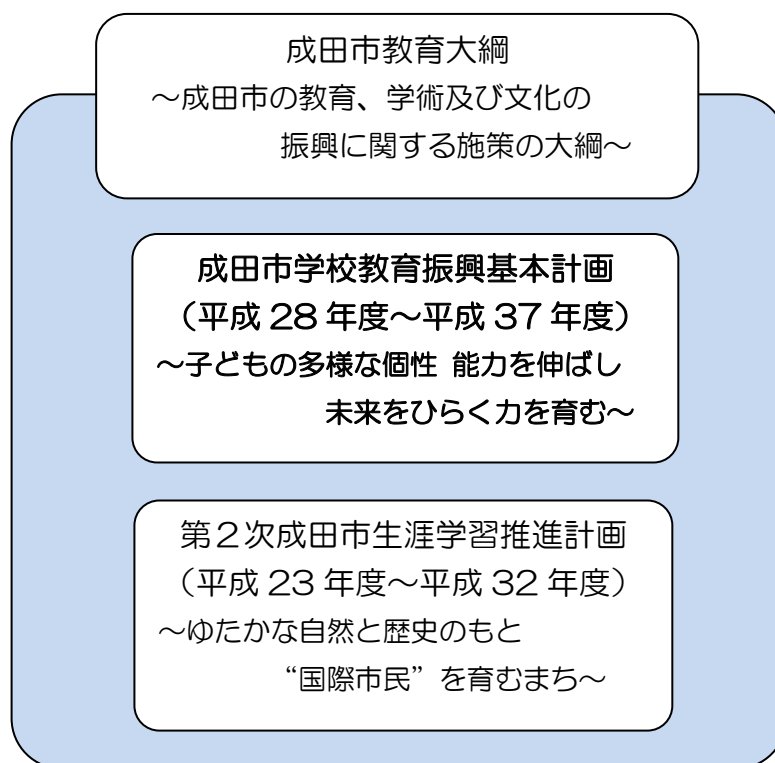
千葉県成田市

1 大綱の位置付け

大綱は、平成 27 年 4 月 1 日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第 1 条の 3 に規定されているもので、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定します。そして、市長及び教育委員会は策定した大綱の下に、それぞれ所管する事務を執行することとなります。

この大綱は、教育に関する基本的な方針として策定するものであり、本市では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として平成 27 年度に策定した「成田市学校教育振興基本計画」を位置付けるとともに、市の生涯学習分野の基本計画である「成田市生涯学習推進計画」についてもあわせて、大綱の一部として位置付けるものとします。

《大綱関連図》



2 大綱策定の趣旨

大綱は、本市の教育目標や施策の根本的な方針や本市「学校教育振興基本計画」及び「生涯学習推進計画」に規定する基本的な方針を参酌した、本市の教育が目指す基本的な方向性を示した計画であると同時に、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育みながら個々の能力を伸ばし、将来に夢と希望を持って自分の進むべき道を切り拓く力となるため、さらには生涯を通して市民一人一人の能力や意欲を伸ばし、明るく、心豊かで、生涯を通じて学ぶことができるまちづくりを目指し、本市の教育の振興に関する施策の「大綱」を策定するものです。

3 大綱の基本理念

育てよう 心とからだ 学び合い みんなで築く 成田の未来

成田の教育において、未来を担う子どもたちの知識や技能の習得、さらには人として大切な心を育み、健康で明るい人づくりを目指します。また、市民一人一人の能力や意欲を伸ばし、夢を実現できる生涯学習の形成と成田の歴史・文化を次代に継承し、世界に誇れる「成田の未来」をみんなでつくり上げ、成田を愛する心を育みます。

4 大綱の基本目標

「成田市学校教育振興基本計画」及び「第2次成田市生涯学習推進計画」に基づき、以下の7つの実現を図ります。

(1) 社会を生き抜く力を育む

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立した個人として人生を切り拓き、たくましく社会を生き抜く力を育みます。そのため、特色ある学校づくりや特色ある教育課程の編成を推進し、基礎学力を重視した学習指導を充実します。

また、多くの教職員が日頃から「学習意欲を高める」ことや「教科の学力をのばす」学習に取り組んでおり、これらを一層推進することで、子どもたちに自ら積極的に学び続ける態度を育成するとともに、幼児期からの子どもの健康・体力づくりの充実、幼稚園から小学校への円滑な接続に向けた就学前教育の充実を図ります。

(2) 伝統・文化の理解と国際性を育む

地域の伝統・文化や歴史について子どもたちの理解を深めながら、英語力の育成と、多様な文化や価値観を受け入れ、グローバル化に対応できる資質の育成を図ります。

また、本市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいこととして「英語教育や国際理解等を重視した教育」に対する意見が保護者から多く、英語教育の中でも「英語によるコミュニケーション能力を育成すること」が求められています。このようなことから、国際空港を擁する成田ならではの取組を推進し、コミュニケーション能力の向上のための英語教育を充実します。

（３）豊かな心・道徳性・規範意識を育む

子どもたちを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、実体験の不足などを背景として、子どもたちの生命尊重の心や自尊感情、規範意識の低下が懸念されています。

今後、市が力を入れるべき教育として保護者からの期待が高く、教職員も重要だと考え日頃から力を入れて取り組んでいる「心を育む教育や道徳教育」、保護者が教科の授業以外で先生に期待することとして「他人への思いやりの心、命の大切さ」や「礼儀、ルール、マナー」を教えることについては、家庭、地域と連携した取組を推進します。

また、郷土成田を愛し国を愛し、社会に貢献できる気持ちを持った人材の育成に努めるとともに、子どもたちが豊かな感性を育むことができるよう、読書活動や自然体験活動などの取組を充実します。

（４）よりよい学校教育環境づくりを進める

教職員の多忙さや負担の軽減を図るとともに、小中一貫教育の取組や学校規模の適正化等を通じて、教職員と児童生徒の双方にとってよりよい学校教育環境づくりを推進します。教職員の負担軽減については、教育委員会と学校とが互いに協力し、多忙要因の分析を進め、多忙化防止の取組を推進します。

また「学び続ける教員像の確立」が求められる中、教職員が教職生活の各段階を通じて、資質向上を図ることを目的とした研修や、「教科・科目、特別支援教育に関する研修」「生徒指導に関する研修」など教職員のニーズに対応した研修の充実を図ります。

（５）様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する

経済雇用環境などの変化により、経済的・社会的に様々な困難を抱えている生活困窮等の状態にある児童生徒の学習機会の充実を図るため、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。

また、近年増加傾向にある発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもたちについては、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場（通常学級や通級指導教室、特別支援学級など）の充実を図ります。さらに、市内に在住する外国人の多い本市の特徴から、今後も増加が予想される日本語指導が必要な外国籍等の子どもたちへの支援の充実、いじめ・不登校の児童生徒や保護者への相談・支援の体制を充実するなど、様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境の整備を推進します。

（６）社会の変化に対応した教育を推進する

子どもたちが社会の変化に対応し、将来において社会的に自立して生きていくことができるよう情報教育やキャリア教育などの充実を図るとともに、子どもたちが学校教育内外の多様な環境から学び、社会性やコミュニケーション能力を育むことができるよう、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備を推進します。

また、保護者の学校活動（ＰＴＡや学校行事等）への参加意向が高まっていることから、さらに保護者や地域住民が学校活動に参加、参画する機会を拡大するなど、学校・家庭・地域が連携して一体となった教育を推進し、家庭教育力や地域教育力の向上を目指します。

（７）生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する

市民一人一人が自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送るために、生涯にわたる学習を支え、市民が学習成果を活かせるまちづくりを目指します。また、市内の高等学校や大学などとの連携により様々な交流、文化芸術活動などの充実を図ります。

また、少子高齢化社会の進展、生活スタイルが変化する中で、日常の運動の果たす役割が大きく注目されています。誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。